

- 1 会議名 第14回町田市庁舎問題検討委員会
- 2 日時 2004年2月6日18時05分～20時07分
- 3 場所 町田市健康福祉会館4階講習室
- 4 出席者

高見澤委員長、吉岡委員、加藤（雅）委員、前田委員、小山委員、新倉委員、西村委員、加来委員、川島委員、田中委員、野上委員、井上委員、武井委員、椎谷委員、大宇根委員

事務局 企画部長安藤、企画部参事渋谷、企画部企画調整課庁舎問題担当課長石川、同課主査傳田、同課主査中島、同課主事浦田

- 5 公開及び非公開の別

公開

- 6 傍聴者数

20名

- 7 議題

- (1) 前回議事録の確認
- (2) 第13回委員会以後の経過について
- (3) 「4.新庁舎計画の今後の検討」について
- (4) その他

事務局 ただいまから第14回町田市庁舎問題検討委員会を開会します。

本日は、村上委員長職務代理、石垣委員、柳沢委員、加藤（仁）委員から欠席の連絡をちょうだいしています。なお、村上職務代理には本日の議事内容についてあらかじめご報告申し上げ、了解いただいています。会議は、出席が過半数に達しており、成立しています。

<資料説明に続いて>

早速ですが、委員長、よろしくお願いいたします。

- (1) 前回議事録の確認

高見澤委員長 議事次第の第1の前回議事録については、いつものとおりですが、事

前に間違い等は直していただいたものを再度配付しておるということで、ご了解いただいたとしてよろしゅうございますね。これでホームページに公開されることとなります。

(2) 第13回委員会以後の経過について

高見澤委員長 2番目、前回委員会以降の経過について、事務局からお願いします。

事務局 前回13回委員会以降の経過についてご説明します。

まず、議会の状況です。庁舎等検討特別委員会が設けられ、その経過ですが、前回以降、1月15日と20日に開催されました。1月15日は質疑と参考人の招致に関する提案があり、20日は参考人招致についての審議が行われました。参考人招致は来週の火曜日、2月10日に行われます。それぞれの内容はせんだってお送りした資料のとおりです。

また、前回、特別委員会の第1回目が12月18日に開催されたと申し上げましたが、第1回目は12月15日でした。この日は特別委員会の正副委員長の選出のみが行われております。訂正させていただきます。失礼をいたしました。

次に、地元町内会や商店会の関係です。去る1月27日に庁舎問題に関する地元説明会を開催しました。以前から各地元の自治会・商店会の会長宅をお伺いした際に、例えば懇談会のような形式などで委員会としてご意見を伺う機会、意見を交換する機会を持ちたいという打診をさせていただいてきました。そのような経過の中で栄通り商店会の会長から、「関係する団体に声をかけるので、庁舎問題の経緯等について一度説明してほしい」というお話をちょうだいしましたので、準備したものです。会長は、「この説明をもとに会員の意見を聞いてみたい」とおっしゃっていました。説明会の経過や内容については、先だってお送りした資料のとおりです。

以上です。

高見澤委員長 ありがとうございます。この間の経過についてご質疑ありますか。地元から25人お集まりいただいた方々の所属は、当初、我々としての認識であった6つぐらいの 現在の中町あるいは森野というところに6つぐらいあるように承っておりましたけど、それを網羅されたというわけでもないのでしょうか？

事務局 多くは声をかけていただいた栄通り商店会の会員の方でしたが、それぞれ近隣の商店会あるいは町内会に声をかけていただきまして、少人数ですが、すべての関連する団体にご出席をいただいております。

田中委員 4つの町内会名が書いてありますが、これらは、役員の方がお出になった

のですか、あるいは一般市民の方がお出になったのですか。

2点目は、1月27日に行われて、いろんな意見があったかと思います。その後、このような会合を開きながら自由に市民の方から意見を伺う機会が、このような地元町内会を対象にして開かれるかどうか、その2点について伺います。

事務局 町内会ということで当然、役員さんもおいでになっておりましたし、役員以外の町内会の会員の方もおいでになっておりました。ただ、声をかけた出席者の少ない団体については役員の方だけという団体もございました。それから、これはたしか森野の中央町内会の会長さんからご質問いただいたことですが、「同じような形で自分の町内会で開きたいということであれば、説明に来るのかどうか」というお尋ねをいただきまして、「もちろん伺います」とお話ししたところです。

高見澤委員長 今のお話にもありましたが、全市のいろんな皆さんのお話を伺うとともに、もうちょっときめ細かく地域ごとということもあるでしょう。今回は、町内会という組織を通じてある範囲の方々に個人的に参加されたということですから、そこに住んでいる全部の方に前もって予告という手続をとったものではもちろんないわけですし、前々からそういう方々とも我々も少し意見交換したらという、その文脈の1つの動きだったと理解したらいいのではないのでしょうか。

田中委員 もう1点、2ページに主な要望が6点ございますが、これは、前もって今度の「Q & A」という資料を配られた中で、参加者がよく理解した上での質問なのか、あるいは町内会の背景を踏まえた中でのご意見でしょうか。そのときの当座のご意見、どちらでしょうか。それによって要望事項の原点が違うと思います。

事務局 資料は、事前に配付をしておりません。当日の配付です。その中で、質問に交えて何人かの方からこのような要望がなされたものです。

前田委員 肝心の一番近い中町の商店会は出なかったのですか。

事務局 中町の商店会にも一応声はかけたようです。栄通りの、高尾建設の跡にある大きいマンションの自治会から1名お見えになったということです。

前田委員 中町商店会は出てないのですね。

事務局 出席いただけませんでした。

前田委員 はい、わかりました。

高見澤委員長 お声はかけたけれども、ご遠慮されたという受けとめですかね。

事務局 はい。栄通り商店会の会長も「一応は押しなべて声をかける」というお話でし

たので、そういうことだろうと考えております。

高見澤委員長 ありがとうございます。経過についてはよろしいですか。

(異議なし)

(3)「4.新庁舎計画の今後の検討」について

高見澤委員長 それでは、3番目、これがきょうの主題です。「新庁舎計画の今後の検討」についてということで、今週お送りした資料1が1つの題材、それから、資料2として川島委員から意見をお寄せいただいていますので、私から資料1について説明した後、意見交換の中でまた触れていただけたらと思います。それから、資料6のこの間に寄せられた市民意見において、今回の我々がまとめていく中身として関係することがあるかどうか、頭に置きながら議論いただけたらと思います。

資料1について、村上委員にも見ていただいて書いたものです。まだまだ不十分だと思いますので、どうぞ後で遠慮なくご議論ください。

さて、出だしが4であるということは、中間報告を受けるとこれが4番目の項目になるということです。「新庁舎計画の今後の検討について」ということで、「新庁舎計画を進めるに当たって本委員会では『今後に検討すべき課題や検討の進め方』に関して、問題の整理を以下のように行いました」という前置きのもとに、前提的な事柄を書いたほうが流れをつかみやすいだろうということで、中間報告の書き方と逆になっておるのは前回のとおりです。

2ページ目に移って、(2)「新庁舎計画の内容等」という節を起こしました。なお、(2)の計画内容は、アイデア的なものを出すことにおいて今後の議論の参考にしてくださいということで、よしあしとか、～せねばならぬということではない。むしろ、具体的なことを書くことでイメージをわかしていただけるだろうという意味で、最終報告を仮に広報で出すイメージからすれば、これをもう少し小さい字で表にしてお示しできるのではないかとということで、最後のページをつけました。

2ページ目の下に戻っていただいて、(3)で「検討の進め方」についてという節を立ててございます。

第4章が1節、2節、3節と、性格の異なるものを3つ並べたという構成になっております。

(2)は計画の内容を例示的に、具体的イメージでこんな項目を重視していくというこ

とがあるのではないのでしょうかという提案ですから、比較的膨らますことができますが、(1)と(3)について、どういう表現のレベルにしておくかということが大変悩みました。結果的に、前回、あるいは前回に先立つ意見書でお出しいただいた項目について、「でなければならぬ」とは書きにくいけれども、この項目は大事そうだという合意が、とれそうな範囲において書き連ねてみた、というレベルです。多少具体性に欠けるというご批判は出てくるだろうし、なかなか書きにくい。例えば今後の進め方で、市民参加の会議は20人ぐらいがいいか、50人ぐらいがいいか、100人がいいか、それはここでの委員会の合意として書きづらい。組織次第で100人もいいかもしれないし、15人のほうがいいかもしれない。そこにあまり踏み込んでもしようがないので、一步手前のところで、しかし、言っておくべきことは言うという表現がないかというところが、たたき台を書きながら苦労したところです。

1ページ目に戻っていただき、(1)の今後の町田市行政の方向性を確認する項目です。これについて手がかりにしたのが、ほぼ成案に至っている基本計画・基本構想です。内容についてはまだ議論があるでしょうが、あちらも15人くらいの方々が去年の10月から熱心に議論され、いろいろな参加の手续・機会も得ながらまとまったわけですので、そこに書かれていることを手がかりにするのが妥当性を持つのではないかと、は、基本構想に示されている3つの柱を出だして使っています。それが構成の中身です。

それから、先々のこととして議論するのは大事だけど、庁舎ができるまで時間がかかるという現実があるならば、その間は何にもしなくていいということではなく、当然、その間の改革・改変も十分考えてくれという意見を前回いただいた。このことも前書きで書いています。

は、「市民に開かれた行政経営」、は「将来を見据えた柔軟で効率的な行政経営」、は「交流・連携し、協働できるまち」、この3つが基本構想に示されているわけです。できるだけそれに関連しそうな中身を、今まで議論したものを中心に書けないか、ということを書いたものです。

その視点からいうと、では、市民ニーズにこたえたものに改善していくためには、IT技術革新、新しい形の市民サービスが大事であるけれども、また一方では、地域センターの拡充など、直接人と人との議論していくような、その両面が求められるだろうと。新庁舎もそれを可能にする計画であってほしいと。それから、行政経営の面から、お金の問題ということ。これは川島委員のご指摘を使わせていただきましたが、もう一步詳細な検

討が必要だし、どういう指針とかどういう基準でそれを採択するのかということも示してもらい、情報を市民に示して理解してもらおう努力が必要だという文章になっております。

は、柔軟で効率的といったところに依拠しまして、変化に対応する行政組織を継続的に改変していく必要性、それを振り返って庁舎に引きつければ、やはり変化に耐えられる柔軟性の高い空間、いわゆる固定的でないような新しい庁舎が必要ではないかと。さらに、空間設計上は、庁舎面積、職員数、横割り 縦割りの弊害をできるだけ除去していくような、そういうことを可能とする行政事務の見直し、さらには本庁舎と分庁舎の関係性、また、IT化（電子市役所）ということが繰り返しですけれども、そういう組織の変化、変化に対応できる空間というふうには書いたわけです。

は、まさに市民の問題ですけれども、そういう時代になっていると。そういうためのスペースの確保。2ページ目に、そういうことをやっていくということを、1行目に、市長を先頭に職員全体として持っていただきたいと。この前のご意見の中では、公助・共助・自助という言葉が委員から出ていました。その趣旨をともに手を携えて、ともにまちを支えるというような協働認識が市民側にも必要です、と書きました。

は、特に都市計画マスタープランという意味は、中心市街地を この前、柳沢委員からも意見がございましたけれども、やはり建築単体がすぐれ、アプローチしやすいというだけではないだろう。やはり中心市街地問題をちゃんと議論しなくてはいけない。翻って考えれば、その結果が都市計画マスタープランに反映していかななくてはいけないでしょうということです。それから、地域防災計画は防災の計画ですけれども、やはり今回、災害に強い、危険に強い庁舎をつくっていかうと。それは、1つは耐震的にも極めて問題が多いことを解消しようということと、もう1つは防災拠点の役割を果たしていこうということでしたので、地域防災計画も大きくこれに関係してくるだろうから、そういったものを結果的に見直すことにつながる。それから、全市を対象とした施策展開と地域コミュニティを対象とした施策展開についても、この委員会の出だしのときに「地域センターの役割について」という庁内レポートを説明していただきましたけど、多分あれではとどまらない。もう一度議論していただかなくてはならないだろう。この辺もいろいろな計画にまだ書かれていないことなので、庁舎の問題を契機に種々の計画にも修正を加えられていくべきだという趣旨が です。

(2) は比較的わかりいいと思います。4つぐらいの事柄を(2)では書きました。

は、21世紀に、建築だけでなく社会全体に求められている環境、ユニバーサルデザイ

ン、災害・安心、美しいまち。景観基本法という法律が今国会で上程されております。ようやく街並みとか緑とかをまちの中で位置づけていこうという時代が来ていることも含めて、とりわけ環境の持続性といった問題もとても大事です。そうした大きな事柄とともに、便利で使いやすく気軽に立ち寄れるという従来からのご意見。前回は指摘していただきましたけれども、将来の使い方の変化に対応でき、メンテナンスや改修にも耐えられる合理性を持っていなければいけないという、そういう建築を計画することでの留意点。

は、町田の象徴として愛されて、周辺のまちにも貢献するように。C案、D案のいずれが選ばれるにせよ、先ほどの町内会長との話し合いも含めて、影響を受けるエリアの今後についての検討が当然必要になってくるというのが です。

はお金の問題で、(1)で書いたこととも重複はするんですけど、さらに書いてみたということで、計画、設計、建設工事が公正な競争のもとに納得性と満足性が高まり、そして経費が節約できると。なかなか大変なことですけども、そういう努力をしましょうと。

は、これも1ページ目と別の側面からの再度の指摘ですが、完成する間にも、分庁舎の問題も含めて災害対応、IT化対応、市民との協働体制構築の対応等、現庁舎においてもしっかり考えてくださいという事柄です。

(3)は、この委員会は一度閉じて、また次のステップに進むという前提にして、 で書いたことは、多分、関係するのが行政、議会、市民 事業者と加えてもよろしいですけど、大きくそういう方々、さらには、中立的な専門家の役割について整理を行って検討体制を組んでいただきたいと。次のフレーズが、この前、何人かの方からご指摘があったわけで、市民・議会・行政が同時並行的に問題を認識し、方向性を共有できることの必要性が指摘されますということです。ただ、これをどうやったらいいかということまではなかなか書きにくい。事務局にも、「例えばこういう場に、議員に7人だか10人だか一緒に委員に入っていて、ということもあるのではないですか？」という問いかけをしたのですが、「それが一番いいとなればそれで構わないが、町田も含め一般的に最近の地方行政の中では、議員が直接こういう場に関与というのはむしろ避けて、議会の役割、市民の入った、あるいは専門家が入った会議の役割を区別しているので、基本的には、都市計画審議会のような国の通達で議員に入ってほしいというのは別だけれども、原則的には議員とは別の場で設定するのが今の流れです」という説明も受けています。そうすると、問題の認識を同時並行的にしましょうというぐらいを書くのがぎりぎり、どういう形だ

ったら一番いいかは、これから行政に一生懸命考えて工夫していただいて提案していただく。来年度以降になるのかもしれませんが、そういう事柄と認識しました。

3ページ目ですけれども、 で、とりわけ市民の意見の聴取・反映ということで、当然、検討組織は市民を含めてと。ただ、これも、市民が15人でその他15人とか、全体で30人、20人、50人という議論はできにくいし、いろいろなやり方や工夫があると思います。何段階かつくって、大きな会議と小さい会議と、小さい会議は全体の進め方を議論していただいて、大きな会議でいろいろな意見をいただくとか、同じ市民参加の検討組織でもいろいろある。少なくとも市民を含めた検討組織の立ち上げが必要である。アンケートやヒアリングも、あえて「必要に応じた」と書きましたが、だれが必要性を判断するのかという難しい問題がありますが、やみくもにやればいいという問題でもないので、よく考えて、必要なら当然やるべきだと。それから、説明会等は当然必要ですね。その他いろいろな方法があるだろうと。「なお」以下は、きょうの森野のお話も同じようなことですが、一口に市民といっても、全市的な意味での市民、さまざまな活動団体や事業者も含む組織あるいは地域ごとの組織、とりわけ庁舎周辺の市民あるいは市民組織など、さまざまな立場があることを留意した、多分、複層的な検討組織とか、あるいは、副次的にまた別のところの検討をこちらに反映していくような、何も一堂にすべての立場の人が会せばいい結論が出るというわけでも多分ないだろうと。

それから、 は、やはり時間の制約とか費用対効果ということもあるので、そういう面も意識してほしいと。「だからといって」、「ハコ」の検討のみ進めればいいということではなくて、やはり基本構想が十数年ぶりに改定されるわけですから、それを憲章的にとらえ、その理念・都市像・経営像というものを具体化することを庁舎の計画でも前提としてほしいと。

時間的制約にいささか私が個人的にこだわっているのは、震災の到来ということが実はその以前から神戸のいろいろな議論の中でも出ていたわけです。ただ、その当時は、「まあ、可能性はあるかもしれないけど、来ないよね」とされてしまった。その結果がという言い方は変だけれども、市役所の6階の柱が全部座屈してつぶれてしまった。写真でごらんになったとおりです。幸か不幸か早朝で、まだ人がいないときだったからよかったけれども、もし市民、職員がいたらということが私自身の頭の中からどうしても頭にのしかかっておりまして、やっぱりあまり時間にゆとりはないということです。直下型で震度7が町田まで及ぶということは今のところはないと思いますけれども、「震度7は来ないよ」

と断定するわけにも私どももいかないわけで、とにかく震災対策ということではできるだけ早く進めなきゃいけないという思いが を書かせたものをご理解ください。

あとは自由にご討議いただいて、もう一回、今回はこのことを中心に 次回は既にご案内がございましたけれども、このことのほぼ最終的なまとめをやることと、それから、我々の1年有余の全体の報告というものがどんな構成でつくられるものかという、目次とか、どういう資料をつけるかとか、議事録をどうつけるかとか、別途の公聴会記録をどんなくあいに残しておくかとか、そういったややスタイルの問題を3分の1ぐらいご議論いただいて、そこで順調に合意に結びついていけば。3月でしたね。

事務局 15日です。

高見澤委員長 15日に最終的な確認をさせていただく。以降、市長に報告するときにまた委員会として皆さんに発言していただきたいし、4月の広報に最終的に載せるという、そういう段取りです。きょうの討議をふまえて、もう一回、次段階の「案」を次回までにお届けしたいと思っております。

感想でも結構ですし、具体的なことでも結構ですし、できるだけいろいろな立場からご意見をいただきたいと思っております。

田中委員 資料は大変まとめられてありますので、具体的な提案をしたいと思っております。

まず、1ページの(1)の 、ここで「市民に開かれた行政経営」について2点ほど具体的な提案を申し上げたいと思っております。

12月に中間報告が出てから約2カ月強、いろんな市民団体の会合に出まして皆さんの反応を聞いてみましたが、広報を読んでいる方、読んだとしても非常に理解している方が非常に少ないことがわかりました。 の最後の結びにある「情報を市民に開き、市民の理解を得ることが必要です」、この点が非常に重要だと思います。例えば、いろいろな会合で出た市民の方の一番の関心事・心配事は、財政面の心配、これが大きな点であったと私は思っています。これについて、市民の方が、特に関心を持っていない市民の方が、非常に不安を感じていますから、情報開示、特に前もって進んで情報開示、行政の方は大変だと思いますけど、いま一步、二歩、三歩進んで、いろんな具体的な提案を出していただくことが非常に必要かと思っております。

なおかつ、1月24日に生活者ネットワークに行政の方がお見えになったとき使用されました「庁舎建設Q & A」、これは非常によく書かれておりまして、反対のご意見の方、賛

成のご意見の方、なかなかかみしめて読める内容だと思います。こういった資料をどんどん出すことによって、市民の方の賛成、反対、両方の意見をまとめながら理解するチャンスが必要だと思いますので、 に関連して、今後とも行政の方は前もって多くの資料、場合によっては各地域に出向いて説明をお願いしたいと思います。特に市民センターを中心にしながら、場合によっては各市民団体中心の中にみずから出向いて、説明していただくことが必要かと思っております。

それから、(1)の に関連して、ここに「交流・連携し、協働できるまち」と書いてありますが、現在、市民が、市政への関心は非常に強いのですが、なかなか参加できないのが町田市の現状だと思います。したがって、市民とか事業者が行政と協議しながらいろんな参画・決定ができるスペース、これが現在の市庁舎はないわけですから、この点は特に において、今後の市庁舎の、あるいは仮にC案、D案いずれになろうとも、あるいはA、Bであろうとも、こういった場所は絶対必要であるかと思っております。

それから、(2)です。ここでは市庁舎計画の内容が書いてございますけど、この検討委員会ができるときに現在の市庁舎の問題点が出たのですが、現在の市庁舎で何が問題であるか、これは市民の立場からと、それから逆に行政の立場から、両面の立場からの問題点をもっと浮き彫りにすることが必要だと思います。したがって、(2)に書いてあるように、市民の立場では何が問題であるか、あるいは行政の立場で何が問題であるか、これは諮問にあったような抽象的な問題ではなくて、もっと具体的に書くこと、これが必要かと思っております。例えば、市民側から考えてみますと、いろいろな事業計画に対して参加するチャンスがないということは、いろいろな部門間の交流がないからこそ、そういった機能がないわけです。したがって、構造上の欠陥もありますから、市民側から問題点をもっと浮き彫りにするとか。行政側の点から申し上げますと、例えば現在、防災拠点がないわけです。したがって、現在の市庁舎に何がないか、何が問題であるか、もっと浮き彫りにした問題点を書く必要かと思っております。AからDまでいろいろな機能であっても対処する方法がございますから、A、B、C、Dのそれぞれにどう対処すればいいのか、場合によっては、何が問題であって、何が必要であるか、これをもっと浮き彫りにした議論、市民とのやりとりが必要かと思っております。

最後に、市議会との関連ですが、確かにこういった場所で議員が一緒にすることは都計審以外はないわけです。今回、庁舎等検討特別委員会ができておりますが、こういった方との議論交錯、こういった会合じゃなくても意見交換の場は絶対必要と思っておりますの

で、そういったスタンスがあれば結構だと思っております。

簡単ですが、以上です。

高見澤委員長 ありがとうございます。概ねの構成などについてはご支持いただいた。表現などでもっと工夫して強調すべきところもある、という受けとめ方をさせていただきます。

それから、2番目、3番目のご意見の現在の庁舎で何が問題か、それをどこかで書くべきということ。これはちょっとまた事務局にも考えていただきますけど、全体報告書の構成の中でまたいろいろ見てみないといけない。

大宇根委員 全体の流れはおおむね賛成させていただきます。ただ、今までの議論の中で何が問題かを具体的にするという中で、うたい文句として市民との協働・連携、そういった市民の共治みたいなことは出てきたんですけども、その部分についての議論というのが今まであまり出てきてなかったんじゃないか。スペースが必要というだけではなくて、共治・連携するためには、スペースだけの問題ではなくて、行政と市民がどう何をやっていけるのか、また、何が必要なのかという検討も、ここまでこれをうたい文句にするのであれば、既に具体的な検討が始まっていてしるべき内容のものではないかなと思います。その流れの中で初めて、どういうスペースが必要で、スペースだけではなくてどういう仕組みが必要なのかという方向が出てくるわけですけども、この大事な部分に関して、行政側でも具体的な視点はあまり持っていらっじゃないんじゃないか。だから、市民の側でも、とにかく打ち合わせとか何か一緒にやろうとしても、スペースがないというところだけが先に来てしまって、それ以上踏み込んだ議論がないというふうな印象を受けます。ここら辺をもう少し踏み込んで提案できないかという気持ちがしております。

もう1つは、市民が参加して、新庁舎の今後の進め方ということでのこちらからの条件というか、提案の仕方ですけども、大きく行財政改革という中で、市民と行政のかかわり方、あり方が大きく変換しようという流れの中で、もし市庁舎を建てるという方向で具体的に決まって進められるのであれば、ほんとうにこのプロセスの大事さというのは非常に強調されていいと思います。そのプロセスが、ただ単に参加したという形式に終わらないで、庁舎を建てるという大きなプロセスの中で、いろんな人が参加する中でほんとうに協働とか市民参加というのがその中で逆に培われていくような、そういう機会にもぜひしてほしいなという、そういう気持ちを込めて、随所にそういう気持ちは感じ取れるんですけども、このプロセスが結果的にはいい市庁舎のあり方につながるというのは非常に感

じますので、この辺、もう少し踏み込んだ表現でよろしく願いできればと思いました。

高見澤委員長 今の2つ目はよくわかりました。1つ目について、この委員会でも、協働とか共治とか連携とか、そういうのは一体何だろうということをもうちょっと議論すべきだというレベルと、もう1つは、しかし、そういったって議論し尽くせるわけじゃないから、正直に言ってまだちょっとうたい文句で、だれの耳にも快い、だれだってうなずくようなうたい文句のレベルではまだ理解されているけれども、ただ、その内実となると、まだまだ議論しなきゃいけないはずであるよということを、きちっと書いておくという、多分その2つのレベルがあるのでしょうか。このことについても意見交換をしたいということですね。

大宇根委員 ええ。何か欲しいなというか。

高見澤委員長 確かに、うたい文句のきれいさで我々もずっと通っているところがないわけじゃないですからね。

川島委員 委員長の提案も、それから、今、ご両人がおっしゃったことも、私はもっともだと思います。ただ、現時点では、委員長もこれだけ苦労されて書かれて、これをベースにいろいろ考えていくということですから、それはそれでいいと思います。

私、資料2と称してここに出していますが、この中身は去年の12月21日に出したものでして、あえてそれをまた繰り返したところがあるんですが、今の協働とかいうことに関して申し上げれば、各自治体も、協働という言葉は使わずには行政ができないような時代になっているわけですね。私もいろいろ調べてみたら、協働という字がないような自治体というのはまずない。ということはそれだけ理解されているのかと申しますと、私自身はあまり理解していない。そういう意味で、ここで理解を深めるのは非常に大事だと思いますが、一方でより大事なのは、この件を次の委員会に申し送るときに、少なくとも協働に関しては実態面も考え方も十分によく理解できているという前提に立って進めるべきだと。

何故こんなことを申し上げるかといいますと、三鷹市が確かによく言われる例でありますよね。あれは、清原慶子さんが市民側にいたんだけど、その方が市長になって実際に実行しているわけです。あれは数年前にパートナーシップ協定を結んで、その結果、そのような形をやっている。失敗も成功もあるでしょうけど、その辺は別としまして、そういうようなところはよく理解していないと間違える。つまり、そういう観点から申し上げれば、市民の責任というのは一体何なんだと。言いつ放しでいいのかとか、どこまで責任

を持てるのかということが非常に大事だと私は思います。市民がいる、それから一方では、議員が 代理人と称する方々もいると思いますが、一体、議員がどこまで責任を持ってやってくれるのか。これは市民の代表者ですから、頭でわかっている、そういう問題が出てくる。ただし、今申し上げているのは、今後のチームをつくるためにそういうことが必要だということで、この委員会の中でこれに対して結論を出すというのがいいということをお願いしているわけではありません。大事な問題の1つだと。

それからもう1つは、これはこの委員会で大事だけれども、おそらく結論は出せるわけじゃないですが、いわゆる行政コストだとか財政の問題です。「町田市基本計画(案)」を事務局からも配付いただき、私自身も長期計画審議会の傍聴をしていますが、ここに成果指標が入っているわけです。では、この10年間の基本構想・基本計画の中で、町田全体から見たときの成果指標は一体何かと。そういうのは出されてないのではないかと。つまり、私が書いたのは、財政力指数だとか、経常経費率だとか、こういう財務指標のベースになる指標がいろいろあるわけです。そういうものがどうもこの基本構想を具現するに当たって書かれてない。そういう観点からのアプローチは、その中で市庁舎がどういうふうな位置づけられるのか、大事なポイントの1つだろうと私は思います。今すぐここでやれということではないですが、そういう意識はこれから徐々に高めていかなくてはならない。

具体的にはまだありますが、とりあえず2つ申し上げます。

高見澤委員長 ありがとうございます。最初のご意見はさらに大宇根委員を引き継いで、まさにうたい文句でだけ我々も理解している面があるわけだから、この委員会でもここまで議論できるかは別としても、次のステップはこのことにも共通の認識を得る方向で進んでほしいということですね。

それから、2つ目のお話は、資料2でご提案いただいた1の(2)の部分にもかかっている。私から事務局に「これをよく読んで考えてください」という投げかけはしてはあります。

新倉委員 4ページに「新庁舎計画の内容等の具体的例示」ということでつけていただいていたんですね。これは、(2)をより具体的に例示したと読めるのですけれども、先ほどから出ております現庁舎の問題点とか、これから新しい庁舎を考える大事な視点とか、そういったことが非常に具体的にここには例示されている。私から言わせるとその前の部分が大変抽象的で、これから、あと3回とか4回という限られた時間の中で物事を詰めていくには、もう一步踏み込んだ具体性のある答申を目指すのが私はいいいのかなと。

資料5、兵庫県の三田市の資料には、非常に分量は少ないですけど、例えば、まず第1に現庁舎についての認識ということ、これは、さっきどなたかがおっしゃったことそのものだと思います。ここを膨らませて、町田市にもたくさん問題がある。そのうちの最大の問題が耐震性の問題ということですけども、それ以外にも幾らでもあるわけですから、こういったものをまず出して、それは新しい庁舎でどう解決していくのかと。そういう流れを市民にわかりやすい形で記述していくことがとても大事ななと感じました。

そこで、4ページの表について委員長から、この表はどこにどうくつつくのか、そのあたりをご説明いただくとありがたいと思います。

高見澤委員長 2点ございましたけど、表は、あくまで4章の第2節、計画の多少具体的な「新庁舎計画の内容等」という文章が、広報のイメージですと、こう書いてあるわきの表をごらんくださいと。それで、(2)は文章で流してあるので、具体的に言うところなことですよという表のつもりです。

(1)(3)は表で例示できるかなと思って考えましたが、なかなかできない。決めつけちゃうことになっちゃって。そうすると、ここの19人の皆さんの中でも、いや、そうじゃないよ、こうだと。そうすると、やっぱり抽象的な言い方しかどうもできないというのが(1)と(3)の結論で、(2)は、いろんなことを書いても、それはそれでまた今後議論するネタになるから、具体性の中で生かしていってくればというので、あまりご異論は出ないかな、あるいは、むしろもっとこんなことも書けとおっしゃるかなという気もしました。

全体の構成は、これが第4章になっているということでお断りしたように、基本的には12月に出した、また7月に出したことにさかのぼりますが、少なくとも12月に出した第3章までは今のところそのまま生かして、それにこれがつけ加わって、だから、三田のように、ある意味では非常に明快で短い文章ではなくて、全体を読まなきゃいけないというのは大変過酷なんですけれども、ただ、今までの我々の議論の中身と流れと、それから、できるだけ資料を提供しつつ理解いただきたいという市民への我々の気持ち、議員さんへの気持ちも含めて、4章におさめたい。

武井委員 きょうから討議されることについては、我々の委員会の使命の範囲以外のことも多々あると思います。したがって、触れるだけで終わるテーマもあれば、もう少し突っ込んで討議しなきゃならないもの、その辺、うまく選択していかなければいけないと思っています。それで、次の新しい検討委員会なり何なりへの申し送りという言葉が

出ておりますが、私の意見としましては、申し送りだけでなく、ぜひ市長が行政の中で実行願いたいという気持ちが非常に強うございます。したがって、答申のときに、これを附帯的条件というのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、やはり実行願いたいという熱意を持った答申をするのがいいのではないかなということです。

それで、市長をはじめ行政の方々にぜひお願いしたいことが4つございます。1つは、IT化による行政の合理化をやっていただきたい。

それから、庁内検討会でも検討しておられますが、地域センターのあり方の検討。

3つ目には、行革審の下部組織で検討しましたが、現在の行政の人事制度のあり方が、民間の人間から見ると非常に生ぬるい感じがございまして、ぜひ前向きに検討いただきたいという答申をしたことです。それと職員の意識改革がセットですが、ぜひ行政内部での前向きな対応をお願いしたい。

4つ目は、土・日、夜間の勤務形態の採用も考えていただきたい。この4つにつきましては、庁舎ができる前にやるべき行為ということで、我々市民としては非常に期待するところです。

それから、4の(2)については、今まで討議の中で駐車場の問題が大きな課題になっておりますが、市民運動というか、これは市のほうで太鼓をたたいていただきたい。庁舎に来る場合は健康な人は歩いて来い、もしくはバスで来いというぐらいの意気込みを持った行政ということ、それは逆を言えば、我々市民も宿題であるというぐらいのことを考えてもいいということを1つご提案させていただきたいと思います。

それから、4の(3)は、ここに委員長が書かれたことでいいんじゃないかなということです。市民の声を十分酌み取れるような新しい検討委員会なり何なりの新しい委員会ということが最大のポイントではないかと、こう思っております。

私からは以上です。

高見澤委員長 ありがとうございます。お話しになったような事柄について、市長にお渡しするからには何か強調したいということですね。どうしてもこういう意識、職員の意識改革も含めて頑張してほしいという、そういうようなことを書くべきということですね。

交通抑制の話は、具体事例の中で私も気になっていて、過大な自家用車の使用を防ぐことも考慮に入れた総合的な交通の問題へのアプローチをなさйтеということで、確かにおっしゃるとおりだと思います。

三田市はニュータウンと古い農村とで10万人ぐらいですかね、今。町田40万都市というのは大きいですね。このクラスの庁舎というのはまだなかなかない。それから、建築学会の論文でも、県庁舎への県民参加というのはほとんどゼロに等しいんだそうですね、不思議なことに。市庁舎については、多少とも最近いろんな動きがあるというのが論文に出ていたので、おもしろいものだなと。やっぱりちょっと県民と県というのは離れているんだなと思いますけど、一層、市の場合は考えなきゃいけないですね。

それで、川島委員からの、行財政、特に財政的な問題について、中間報告までのどこかでもうちょっと詳しく説明・補強するというようなことも何かあるのかどうか。10年先を全部予測して資料をつくるというようなことは、できる、できないという問題もありましたように、何かちょっとコメントがあったらお願いします。

事務局 初めに三田市の関連です。年明け以降のこの委員会の審議の参考になるような資料を、事務局として探しておりますが、町役場も含めて結構情報はあるのですが、やはり町田市規模の人口の自治体の庁舎建設ということになると事例は大変少なくなります。そういう意味で、どんな資料がいいのかを事務局としても迷う中で、今までご提供申し上げたような資料を送らせていただいたという経過です。

財政の問題ですけれども、現在の私どもが情報提供できるデータの中に、10年後、20年後のいわゆる中期的な見通しの中での財政の動向といった資料は残念ながらございません。以前も触れたことがあったと思いますけれども、仮にこういったようなものをどのレベルまで作成するかにもよるわけですが、つくっていくとなりますと、2月中にまとめるのは困難であるというのが正直なところです。一方、先ほど来話の出しております長期構想・長期計画の作業の中で、町田市の財政のほぼ10年スパンでの見通しについては作業が進められていますので、これは、その結果が出ればデータとしてお示しすることはできると考えております。

以上です。

高見澤委員長 ありがとうございました。市庁舎の例でも、建築学会の資料を見ますと、町田市より大きいですけど、足立区庁舎みたいなのところなんですね、最近できた。それだって、もう10年くらいたっている。その前は文京区役所で、幾ら調べたところで、あまりおもしろくないと皆さんお思いになるでしょう。足立もそうかもしれません。まだお金の心配なんかなくていいというときに　その後、批判ももちろん出ましたけれども。そういう意味で参考になるのは、現在進行形の三田とか立川とか、まさにそういうと

ころになるようですね。ここ四、五年で随分きちっとした議論が、よく言えばできるようになってきた時代ということで。町田がさらに一歩進まなきゃいけないわけですから、なかなか大変です。

どうぞ、引き続いてご意見をお願いいたします。

加来委員 実は、私はきょうの委員会に臨むに当たって迷いが1つあったんです。それは何かというと、D案、C案というある程度特定化した議論であれば、例えば森野を想定したときには、その地域における固有の問題、周辺商店街の問題とか交通アクセスとか、いろんな固有のそこにかかわる問題を検討していけば詰めをしていけるなと思っていたんですけど、実は、この間行われた2回の議会の特別委員会、2回、私も生で傍聴したわけですが、あまり踏み込んだ、我々のこの委員会でも参考になるような議論がされなかったというのは、いささか残念な面もあります。そういう面から考えて迷いがあると言ったんです。それにしても、もしD案、C案であったとしても、共通の課題、こうあるべき、あるいは、こういうことを盛り込まなければいけないという項目はあると思って、検討委員会としてこの辺を詰めていかなきゃいけない。

その点については、私はより具体的に項目を掲げて、例えば13回の委員会でもこの課題について提案書を出しましたが、例えば電子化市役所の推進とか、防災センターとか、交通アクセスとか、ミニコミュニティセンターとか、エネルギー問題とか環境対策、跡地利用とか、そういうような項目を掲げて、さらに庁舎から見た市政の課題については、行政のサービスの範囲と機能とか、IT化に伴う生活とのかかわり方のインフラとか、そういうようなこととか、先ほどどなたがおっしゃった市民によく広宣活動が届いていないという点では、私の持論でもありますけど、広宣活動の今後の整備とか、あるいは、地域センターの機能の拡充とか、こういう項目を文章にしてご提出申し上げたわけですが、先ほどからありますように、委員長の書かれましたたたき台について、私は相当そういう点では網羅されていると。ほんとうによくまとめられたなと思って感心して読ませていただいたわけです。とりわけ、先ほど補足がありましたけれども、この総論といいますか、大綱といいますか、盛り込むべき前提条件を前に置いて、さらに従来この委員会で検討されている内容が例示されているということで、私の意見というか、そういうものもかなり反映していただいているなということを思っております。

さらに、そういう中で個別的にあえて申し上げますと、今度の市庁舎を建てるに当たって市民の関心は何かといったらば、お金を使ってそれだけの成果が出るのか、メリットが

あるのか。投資に対する効果ですね、それがサービスにしる何にしる、どういう形で市民にいわば還元されていくのかと。その表現というのは非常に難しいなど。どういうふうにしると言われても、私も答えにくいんですけども、前に比べてこれだけの利便性なり何が向上します、効率がアップしますと、こういうことが見える状態に表現されてくれば、市民の方も判断材料として納得されまじょうし、また、議会の議員もそれぞれそういうことで理解されてくるのかなと思うんですね。

ほんとうに項目的には非常に難しく、長くなって失礼ですけども、例えばユニバーサルデザインと簡単に抽象的に言っても、アメリカでは既に1990年にA D A法が制定されて、日本は14年たってようやく、企業あるいは行政も含めた112社の電気・自動車・通信・流通の各企業体が集まってI A U D（ユニヴァーサルデザイン協会）を設置したということです。口でただ単にユニバーサルデザインが必要だと言っても、具体的に町田市固有のユニバーサルデザインがどうあるべきかというのは非常に難しいと思うんですね。既に静岡、熊本、埼玉、高知では、ユニバーサルデザインを取り入れた施設や都市美について配慮された事例もありますけれども、そういう1つの項目を考えてもいろいろな方々のいろいろな意見が入ってくる。それをどのように反映していくかは非常に難しいという思いますが、今後はより具体的な議論に入って行って、防災とかI Tとか交通安全についても、委員会として、下層でもいいですけども、D案あるいはC案であっても、その場における共通した項目をここで議論していったらよろしいかなと、今後のあり方として思うんです。

以上でございます。

高見澤委員長 ありがとうございます。次の段階に移るために、より具体化して、中身の議論をやりなさいということが1つと、ここでも残された時間の中で、先ほどの共治とか協働というのと同じように、それがここに具体的にどう反映できるかは別としても、時間がある限りはできるだけやりまじょうと。その2つということですね。わかりました。

椎谷委員 1点だけすごく気になっているので、述べさせていただきます。

(3)の のことですけども、これは、僕は市民参加という言葉でくれるものだと思っています。ただ、今までの市庁舎問題の政策決定のプロセスを見ていくと、町田市は、最初の段階の課題設定の時点で市民参加をされていなかったと僕は思います。一番最後の決定段階だけに市民参加をやらうとすると、とんでもないことになっちゃうんじゃない

いかなということがすごく気になっています。市民参加はやっぱりプロセスがすごく重要で、時間やお金が非常にかかると思います。市民参加がすごく大事なのはわかるんですけども、下手に政策決定の段階で市民参加をやると、形だけや、結局は行政と市民の不信感を増大させる危険性をはらんでいるんじゃないかなという危機感を僕は持っています。もしやるとしたら、ほんとうに先駆的なモデル、町田市モデルというふうにいるんな教科書やいろんなものに出てくるような、すごいことをやらない限り、これは非常に難しいと僕は思います。前回の議事録の一番最後、村上先生の「30万都市で市民参加というのは正直言って難しい」というお言葉があるんですが、僕もこれは非常にそう思います。なので、下手な市民参加をやったら危険なのではないかなと思います。

以上です。

高見澤委員長 ありがとうございます。だからやれということと、だからやるのと、両面に受け取れる。多分、だからやれということでしょうけれども、だんだん議論が詰まってくると、我々が、市民参加も含めて当然のこととして言葉として使っていたことの内実や本質を振り返ってもう一回考えてみると、とても大変な部分がいろいろ出てきますね。

西村委員 意見が1つと、あと提案が1つあります。

まず意見のところ、(3)の、のすべてにかかわってくるころなんですけれども、この次の段階の検討委員会は、分科会と全体会の2つの形がいいと思っています。その理由は、建築とか行政の組織改革とか、そういったところですから専門的な話が出てくるようになると思うので、そのときにそれが全体会となりますと、それぞれの専門家がみんなにわかるような言葉を使って、あまり濃密な議論ができないのではないかと。それであるならば、分科会形式で、そこで専門家が濃密な議論を交わして、最終的に市民の方にわかっていただくような文言を使えるように全体会でそれを確認してもらう、そういう形式がいいのではないかと考えました。

また、最後のページで「新庁舎計画の内容等の具体的例示」、これはまだドラフトの段階だと思わなければならないけれども、今、順不同で書かれているようなところがあるので、これをカテゴリー別に分けて、例えば建築物、ハコに関するところとか、サービスというところの、表の中の一番左に分類がわかるカテゴリーがあるとわかりやすいと思います。

以上です。

高見澤委員長 ありがとうございます。2番目の点はちょっと時間不足でしたし、あえて言いわけを言えば、そういうご意見をむしろいただきたかった。おっしゃると

おり表現の仕方を少し工夫しなきゃいけないし、さらに、このページのことは、少し小さい字で表で例示でいいということになれば、きょうが終わってからまたいろいろ寄せていただくなり、ここの表現はこのほうがいいよとか、これはちょっと意味がわからないとか、それは遠慮なくファックスで言ってくたさると私どものほうも助かります。

最初の問題は、立川が多少それに近い形で、現実性からいっても今まで寄せられた意見でもそういう意見があったので、書いてもいいかなという気もしていたのですが。それでも本文中に例示的に、例えば全体での意見合意・集約と、それから、いろいろなテーマに即し専門家の意見も踏まえながらの議論みたいな、そういう能率性と実質効果とを兼ね備えるようなことも含めてみたいな、やっぱり「例えばと」書いたうえで、2つのレベルぐらいというご意見についてはうなずいている方も多かったので、ちょっと工夫してみます。

田中委員 資料の(3)の についてです。現在、町田市には市民自治基本条例がない。1月17日に三鷹市で市民自治基本条例の説明会が清原市長同席であったんですが、市民が参画できる仕組みがあるわけです。今月24日にまた、市民でつくられました市民自治基本条例の説明会があるんですけども、この市民の立ち上げが、市民自治基本条例がなく、意見をまとめる仕組みがありませんから、ここにもあるような市民の立ち上げ方、どういった市民にするか、ここに問題があるかと思います。したがって、立川形式のようにいろんな分科会をつくって、その中に市民がたくさん入ってもらえば多くの方の意見を集約可能だと思いますので、もし今後の検討委員会ができて下支え的な検討組織ができれば、ぜひ立川式の形式をお願いしたいと思います。

なおかつ、三田市では9人中に市民委員が5人、半数以上いるわけです。当然これは市民の意見を吸い上げるためにこうしたというのをホームページで見ただけですけども、今後、委員会ができる場合は市民をもっと多くすると。特に女性市民が多く参加すると。やはり女性の視点は非常に重要ですから、男性、女性、両方の意見を吸い上げるような仕組みをぜひ。ここには3名の女性委員さんがおられますけど、女性の視点がもっと加わるような仕組みを考えていただきたいと思います。

次に、(2)の です。先ほど委員長が、今後、市庁舎ができるかできないかの議論をする前に、それまでの過程ですべき点が非常に重要だとおっしゃったんですけど、これがまさに重要だと思うんですね。例えばCかDになると、当面、耐震補強をしなきゃいけないわけです。したがって、あと半年か1年か、どの段階で決定するかわかりませんけれ

ども、あるいは場合によっては最終結論まで2年かかるかもしれませんが、それまでに最低何はするか、そこまで決定できなくても案だけ出すこと、これは必要だと思います。ですから、(2)のは非常に重要かと思います。

3点目、これは非常に難しいんですけど、問題提起する手法でフローチャートをつくるやり方があるわけですね。問題点を並べながら今後の提案、目的に向かってステップって、フローチャートでやれば市民はわかりやすいと。財源・財政で何が問題で、どういうことをすればいいか、どうやって財政投資するかという、フローチャートをすれば全体構造を見分け切れますから、もし可能ならば、フローチャートもしくはKJ法的な方式でもって仕組みを考えると非常にいいかと思います。以上、3番目、提案したいと思います。

高見澤委員長 はい、ありがとうございました。特に3番目のはなかなか難しい。でも確かに図式的な説明があったほうがわかりいいというのはおっしゃるとおりですね。

井上委員 やはり大事なのは、基礎調査というか、例えば建物を建てる前の現地調査というか、現況自身、その土地がどういうものであるかという確認。建てるところに対する基本的な具体的なデータ、基礎データがないと、また立ち戻っていかなくちゃいけないという問題も出てくるので、その辺の現況調査・基礎調査、これは何らかの形で具体化してデータとして出す。その中での動かないと 基本構想からこれが具体的な絵になって、数値的になって3次元になっていくわけですけども、その辺を今後の検討の中で大事な問題だと取り上げる必要があるのではないかと。

それとあと、新庁舎計画の内容等について、例えば1ページ目に書かれた交流・連携・協働という言葉の中の、これは具体的に何なのといったときに、例えば町田市の中でも働く女性が非常に多い。そういう人たちには具体的にどんな形をやるのか。具体的にあるところでは、静岡の掛川市庁舎あたり、参考資料として個別にそういう問題を含めて具体化する中での資料の調査、そういうものも必要だろうと思うんです。

高見澤委員長 ありがとうございます。掛川はちょっと調べておいてください。

事務局 掛川につきましては、開かれた庁舎という一種のモデルケースということで、インターネットで調べた限りでは、今おっしゃるような具体的な例えば市民のアイデアの取り入れ方ですとか、そこまでは触れたようなデータがございませんでした。なお探してみたいと思います。

高見澤委員長 それから、最初に言われた、基礎データということから少なくとも進めるべきだと。C案、D案ということはちょっと触れがたいですけども、そのときは、

基本的には地盤、交通が……。

井上委員 そうですね、まずは地盤が一番大事なかなと思います。

高見澤委員長 建物にとってはね。周辺にとっては、とりあえずは交通と。

井上委員 交通、環境アセスみたいな。

高見澤委員長 はい、ありがとうございます。

どうぞ、さらにございましたらお願いいたします。

加藤（雅）委員 4ページ目ですけれども、中ほどに（中町・森野への対応のこと）とあります。確かに具体的な例示ということで内容を示そうとすると、ここはこの委員会においてお話があんまり出ていませんので、具体的な内容としては書けないところだと認識しています。これに関して、やはり財政のこととか、何かするに当たっての今後の件とかという話が出てきますので、この辺は市のほうでどのようなアイデアをお持ちなのかとか、まだ場所的に決定はしていませんので、なかなか前から議論の難しいところではありますが、何かそういうアイデアというんでしょうか、これから何が必要でというものはお持ちなのでしょう。大概こういうのは市民から1から出てくるということはなかなか難しいことで、町田市にとって何が必要なのかということから出てきそうな気がするんですけれども、いかがでしょうか。

高見澤委員長 今、C、Dの選択は何とも言えないわけですが、どちらにしろ、建てる時、周りとか、何かそういう議論は少しはおやりになっているんでしょうかね。

事務局 C、D、どちらになるかという部分もございますので、具体的に申し上げにくい部分もあるわけですが、検討の中で、例えば森野に移った場合については交通のアクセスを中心とした処理にはこういうものが考えられるとか、そういう検討は試みで当然なされているわけです。では、具体的に例えば跡地利用としてどんなものが考えられるのかというところまでは、現時点ではまだ具体的なものはない状況です。

加藤（雅）委員 それでは、（2）の の下に「中町地域、森野地域の今後について検討する必要のあることも言うまでもありません」という言葉になっておりますけれども、これは、今後の課題としてかなり強調した段階で、次の検討には入ってくる問題だという認識をしてよろしいのでしょうか。

高見澤委員長 そうですね。実はここの文章はまだ全然練れてなくて、ともかくしっかり考える対象とすべきとは書きたいのですが。最後の表でも、何かの形でそれを受けた

ことを書きたいけれども、今のところまだ何にも書いてない。でも、書かなきゃいけないという、宿題としてご指摘をいただいたと受けとめたいと思います。

大宇根委員 4ページ目の中で上から3つ目の項目ですが、「特に災害復興拠点としての役割を果たせることが重要」というコメントがあります。今までの話の中で、防災拠点の問題はまだきちっと検討されていないというのが最初にコメントとしてありますよね。市としてこれからの検討課題であるということだと思わんですけれども、市庁舎に災害復興拠点としての役割がほんとうに重要なのか、ほんとうにここがいいのかみたいな議論を含めてされる方向もあるとすれば、ちょっとニュアンスが違う。これが条件だというのならまた別なんですけれども、それも含めて、検討される位置とか総合的な判断の中でどうしたらいいかという検討がされるのであれば、表現は違うのかなという気がするんですが、こちら辺はいかがでしょうか。

高見澤委員長 僕はこれについてはあんまりアイデアはないです。4ページ目全体が今まで皆さんから出てきた言葉で書いた面があるので、今のご趣旨は、この文脈で読むと、新庁舎が災害復興拠点としてイコールであるとともに、それがすべてであると読み取れるけれども、そんなことはきちっと議論していないと。もちろん拠点の1つであることは言うまでもないけれども、もうちょっと複雑・複合的な問題じゃないかと。このことだけ特に指摘して、庁舎はそうだとイコールで結びつけているようにとられるのはちょっとおかしいというご趣旨ですね。

新倉委員 災害復興拠点ということで、これに関連して、私も阪神・淡路大震災の1カ月後ぐらいに訪れる機会があって行ったときに、高いほうの新しい庁舎は無事に残った。古いほうの7階か8階ぐらいの四角い建物が、中間階でつぶれて、あのつぶれたところに市全体の水道の図面があったというふうに聞いたんですね。それが押しつぶされた階にすべてあったために、結局、どこにどういう水道管が配置されているのかの図面が一切ない、そういう状況になったから非常に水道の復旧がおくれたというふうな、そんなニュースを聞いたことがあります。したがって、市役所の庁舎は、何もそこに被災者が集まるとか、そういった意味での災害復興の拠点というよりは、むしろ、復旧作業をしていく司令塔としての役割が最重要な役割だと思います。したがって、災害復興拠点というのは、やはりまず第1に耐震性あるいは耐火災、そういったことが最も考えられる頑丈な構造でなければならないというようなことが、このところにもっと書かれてもいい。そうすると、災害復興拠点というもののイメージがもうちょっとはっきりしてくる。単に復興

の拠点というといろんなことが考えられますので。

高見澤委員長 このことは事務局とも具体的な事例なども確かめて、もうちょっとわかりよく、あるいは誤解のないように考えます。

前田委員 あと1カ月、2カ月ぐらいですか、3月いっぱいということですので、何らかの結論を出すということです。よく考えてみますと、やっぱり出だし、私も委員を受けて、この建てかえというか、最大の理由、耐震であり、狭隘であり これは駐車場も含めて。それから、IT化の問題。こういう問題から建てかえようということで、CとDの案、早く言えば建てかえのほうに我々は考えをまとめたわけですけど、これをあと1カ月半ぐらいである程度どちらかにという結論を出すには、先生がここに書いているような、建てかえた後の協働とか、今後の市役所のあり方、市庁舎のあり方というのは必要なんですけど、もう一回、原点にそこら辺を押さえながら結論を出さなきゃいけない。あと3回かそこらでしょう。そこら辺でほんとうに皆さんがまとまって、あるいはこの中はまとまっても、市民の人たちが理解するかというと、やはり、初めに言った耐震とかそういうものをもう一回浮き彫りにしたほうが理解してくれるんじゃないかなと私は思うんですが。

大宇根委員 この諮問委員会の役割は、結論を出さなくてはいけないんですか。私はそういうふうには理解していないんですけど。この市庁舎問題検討委員会は、今の市庁舎にどういう問題があるのか、もし建てかえなければいけないんだとすれば、問題点を解決するためにどういう方法があるのか、それは敷地も含めてこうこうこういう候補地があるよと。その候補地の問題点はこうだと。それぞれ、それぞれの問題点があるよと。もし建てかえるとすれば、こういう条件で建ててほしいと。そういう問題点を洗い出すのがこの諮問委員会の役割かなと。私たちは、どこに決定するというところまで決定しなくてはい

川島委員 今、大宇根委員がおっしゃったとおりだと私も思います。この委員会で決定しなくちゃいけないということはないと思います。もちろん、これは委員長あるいはほかの方々が決める問題ですが。

もともと問題検討委員会は、ここでは結論はC案、D案がいずれも優位性がありそうだというようなことで、まじめに読んでいきますと、私はD案がいいなと、こういうふうと思うわけです。あるいはC案がいいなと読む人もいるでしょう。いや、C案もD案も全然だめだと、こう読む方もいるかもしれない。だから、それは構わないと思います。ですから、もっと具体的に申し上げれば、市庁舎なんて、こんな問題は問題じゃないという結論

だっていいわけです。ところが、この委員会では、C案かD案が採用されることが望ましいと考えられるとか、思われるとか、理解するとか、いろいろ検討しましたが、それ自体は私は何も問題ない。

逆に、今、前田さんがおっしゃった、あと3回か4回で結論を出されるという意味は、少なくとも中間報告ということで12月1日に出してはいますけれども、これをあと3カ月か4カ月たったら、いや、実はあれは間違っていたという結論を出すことがあり得るのかというと、私はないと思います。ないと理解しています。ただし、ある分野に関しては検討は十分なされていないから、この点だけは我々としては検討不十分ですよと、だから、これはこの委員会で結論が出ていないということは、はっきり言わなくちゃなりません。ところが、いや、実はこれはまた1から全部やり直しでというのだったら、何のために1年間やっていたんだと。そのような経緯で振返りますと、市庁舎が建つのは結局、検討を始めてから21年たたないと竣工にならない、町田では。それで、立川を調べましたら、26年かかっている、竣工するまでに。もうね、いいかげんにしてほしいと言いたくなります。この委員をたった1年ぐらいやって偉そうなことを申し上げるのは大変失礼かもしれませんが。また拙速は決してよくはないですけども、事態が正確に理解されているかどうかというのはやはり決め手だと思うんです。ですから、例えば市庁舎をつくるのに500億もかかるとは何事だなんていうのは、全くこれが理解されていない。理解されていても観点をずらしている。

地震の問題につきましては、私は素人だからよくわかりません。だけど、妥当性があるかないかということは素人でもわかるわけです。そういうふうなことが間違った方向づけをしない限りにおいては、やっぱり委員会の役割はそこで一応完了と。あとは、賢明なる市民、行政、議員の皆さんがご判断をされることではないだろうか。市長が去年あそこで提案されたのは、私は早計だと思います。だけど、結果的には、議会の議論があのようになされているのかというようなことがよく判り　そういう意味では、議論が、行政のみならず、市民の一部と申し上げるのが正確かもしれませんが、一部市民と、それから議会でまとまっていくような形での議論が生まれてきているということは、私はいい方向づけだったと思います。

高見澤委員長　ありがとうございます。今の点は重要な点なので確認していただきたいけれども、私も川島委員のご発言のようで、場所の特定も、できるならやって構わなかったけど、中間報告までの、両方にそれぞれ利点・欠点があり、かつ、D案は多少優位性

があるというまとめ方で終わりかなと。それ以上は、市民、議会が判断なさることであると思っております。基本的にはそういうことでよろしゅうございましょうか。

ただ、4章を書いた後で全体を通して読んでみて、次回、少しそのあたりもご議論いただきたいと思っています。基本的なまとめ口の方向は、CかDかを決めるというところまでは踏み込まないという理解でよろしゅうございますね。

(異論なし)

田中委員 質問です。諮問にございますように、「検討委員会のご提言をいただきますようお願いいたします」とクローズに書いてある。したがって、この委員会では、ある程度方向性を出すことによって、その方向性をたくさん洗いざらい出すことによって議会への提案資料になりましょうし、また、市民に対していろいろな提案をするという、そういった方向性の段階であるべきだと私は思います。

そこで、事務局に質問です。今後の委員会のあり方ですが、ほんとうに委員会が立ち上がるのかどうか。現に3年前の公共用地検討委員会は、たしか選挙の前ということがございましたので、庁内委員会に切りかわりまして、全く市民の参画がなかった。それから、おととしのときのまちづくり条例検討委員会も庁内委員会に切りかわりまして、このたび住みよい街づくり条例という格好でタイトルが変わっておりますが、庁内委員会に切りかわってしまって全く市民参画がなかった。2つの委員会が市民の参画がない庁内委員会に切りかわってしまったことに対する懸念がございますので、もし今の段階でおわかりであれば、事務局の案でも結構です。今後の委員会がどういう形になるのか、ぜひお願いしたいと思うんです。

高見澤委員長 これはどうですか。次回の委員会でもその辺の議論がまた出てくるかと思えますけど、今の段階でもしお考えがあれば。

事務局 過去のいろいろな委員会があるわけですが、その点については、それぞれ目的・ねらいを持ってつくっているわけですから、その点をご理解をいただきたいと思っております。例えば庁内にて検討委員会をつくりましたけれども、これはまさに、今回この市民参画をした委員会を運営していくということを前提に、この委員会に素手で臨むわけにはいきません、当然のことながら。きちんと調査・分析をして、この会議にかけるための資料を十分事前に用意をして、それでこの会議も、完全に円滑とは申し上げられませんが、十分に、用意できたものがすべてうまくいったというわけではありませんが、しかし、その用意をしてきたことでそれなりに資料が適時にご提供できたのではない

かというふうに思っております。

今後のことですけれども、特に基本構想・基本計画といった段階では、もちろん、この中でこれからつくる庁舎の骨格が決まり、さらにその細部も決まっていくということになりますから、当然、市民の方に入っていただいてご検討いただきたいなというふうには思っております。しかし、いずれにしても、議会の議決が得られなければ前になかなか進めないという状況もあるということでございます。

高見澤委員長 最後の一言がなかなか意味深長でありまして、あえて反論すれば、その結論は待たずとも、まだ議論することが市民参加であるじゃないかというご反論はあるでしょう。ただ、僕自身も、これでまた、あとは庁内でやればよい、とはならないと思っていますし、また逆に言えば、庁内でこれを受けて次の段階の作業が想定されるなら、先ほどの井上委員のご発言も含めてその準備をしてくれないと、検討のたたき台がないわけです。前のときはそのあたりに時間がかかり過ぎたということはあったでしょうね。

今日の検討もふまえて次回委員会の前に案をお出しします。さらに思い出したことがありましたら事務局を通じて寄せてください。また村上委員とも相談いたします。

それじゃ、ほかにございましょうか。事務局のほうからはいかがですか。

事務局 特にございませぬ。

高見澤委員長 では、次回は2月23日です。今日はこれで閉会いたしたいと思いません。どうもありがとうございました。

了

会議で使用した資料

【事前配付資料】

- 資料1 「今後の検討課題」の部分のたたき台（第14回委員会に向けた委員長提案）
- 資料2 庁舎問題検討委員会委員提案書
- 資料3 建築雑誌VOL.118（特集設計入札反対！？ - 公共建築の設計者選定）
- 資料4 庁舎機能を市民に開放するための検討プロセスに関する研究
- 資料5 他市事例（三田市）
- 資料6 市民意見書（1/13～2/2）

【当日配付資料】

第13回町田市庁舎問題検討委員会議事録

* 上記議事録につきましては、誤字等が見つかり次第、修正される場合があります。